

第247回 オーナーズセミナー

～ 成功のためのシリーズ ～

平成31年度 税制改正について

消費税率引き上げへのフォローアップが全面に打ち出された税制改正。
中小企業経営者にとって決して軽視できない内容です！

税制改正！
一番のポイントは？

消費税



10月最初の請求書に注意！
2019年10月1日以降に必要な区分経理とは？
区分記載請求書等保存方式とは？
経過措置とは？

企業関係 ⇒ 個人版事業承継税制

設備投資への減税

個人関係

住宅ローン控除

教育資金の一括贈与

セミナーでは、企業、個人それぞれに直結する改正点を幅広く解説します

どなたでもご参加頂けます。是非お申込み下さい。

日時 平成31年4月17日(水) 午後6時～8時まで

講師 税理士 千葉和彦

場所 マリンゲート塩釜 3階 マリンホール

料金 お一人様 資料代として 1,000円 (税込)

申し込み・お問い合わせ先

PC版

スマホ版

千葉経営企画株式会社 ☎985-0042 塩釜市玉川1丁目2-40

☎ 022-365-2823 ✉ chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

ホームページURL <http://www.chiba-kaikei.co.jp>



オーナーズセミナー参加申込書

会社名			
住所			
参加者名	TEL		
	FAX		

ご記入頂いた個人情報は、今後セミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。
当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。

FAX番号 022-366-3882